

## 本川流域における流域水害対策協議会（第4回）の開催結果について

### 1 要旨・目的

特定都市河川流域である本川流域において、流域水害対策計画（以下、「計画」という。）に定める各取組の進捗状況や検討状況等に対して、有識者等から意見を聴取し、計画の効果的な実施・運用を図るため、第4回本川流域水害対策協議会（以下、「協議会」という。）を開催したので報告する。

### 2 現状・背景

本川流域においては、流域治水の実効性を高めるため、令和4年7月25日に特定都市河川流域に指定したことに伴い、同年9月28日に協議会を設置し、協議会での意見等を踏まえ、令和5年3月31日に計画を策定した。

令和5年度は、関係者において、計画に位置付けている各取組を進めるとともに、協議会のワーキンググループにおいて、各取組の進捗状況や検討状況、今後の方向性について議論してきた。

### 3 概要

#### (1) 対象者

本川流域の住民や事業者等

#### (2) 事業内容（実施内容）

##### ア 開催日時等

開催日時	場所	出席者
令和6年3月21日(木) 13:15～14:15	竹原市役所 委員会室	「4 協議会構成員」のとおり

##### イ 議事

- ・本川流域水害対策協議会規約の改正について
- ・流域水害対策計画に係る各取組の実施状況について
- ・流域水害対策計画に係る各取組の実施に向けた検討状況について

##### ウ 主な意見

- ・規約の改正について承認。
- ・河川整備や調整池、排水ポンプ等設置といったハード対策については、引き続き、地域に丁寧に説明しながら各取組を進めていただきたい。
- ・ため池の治水利用については、地震等を踏まえた施設の健全度を把握しておくことが重要であり、併せて治水の観点から利活用することで、対策のスピードアップにつながる。
- ・現在見直しを行っている立地適正化計画については、水害リスクを踏まえて検討されており、治水とまちづくりを一緒に考える非常に良い取組である。  
併せて、治水だけでなく、小学生たちが川や森に触れ、河川環境や森林等の多様な観点から教育を行っていくことが、地域の発展に有効な取組となる。
- ・県・市の河川や下水道、農林、危機管理、都市計画等の関係する様々な部局が、本協議会を活用し、流域治水という観点で協力できる体制を構築しておくことが重要である。

(3) スケジュール

議事概要等については県ホームページにて掲載

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/tokuteitoshi-003.html>)

(4) 予算（補助事業・単県）

—

(5) 今後の対応

引き続き、協議会において各取組の進捗状況や検討状況、今後の方向性について意見聴取を行いながら、関係者が協働して計画を効果的に実施・運用するとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、浸水被害対策を総合的に推進する。

4 協議会構成員

(敬称略)

構成員	備考
内田 龍彦 (広島大学大学院 先進理工系科学研究科 准教授)	座長
今川 朱美 (広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授)	
土田 勇 (元竹原消防署長)	
竹原市長	
広島県 農林水産局長	
広島県 土木建築局長	会長

※会長は協議会の招集を行い、座長が協議会の運営・進行を行う。